# 「あいち技能五輪・アビリンピック 2025」式典等会場設営・運営委託業務 仕様書

#### 1 目的

「あいち技能五輪・アビリンピック 2025」(第 63 回技能五輪全国大会及び第 45 回全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)の愛称)の開閉会式を安全、円滑かつ効率的に実施・運営することを目的とする。

加えて、各大会の閉会式開催日には、競技を終えた選手・指導者等が、他の都道府県の選手等と健闘を称えあい、交流することを目的とした「都道府県選手団交流会」を開催する。

# 2 開催概要

#### (1) 技能五輪全国大会・全国アビリンピック合同開会式

- ア 日程 10月17日(金) 午後2時~午後3時(予定)
- イ 会場 愛知県国際展示場 展示ホールA
- ウ 参加者数 (想定) 5,000 人
- 工 式典概要
  - ○オープニングアトラクション(オープニング映像の放映、パフォーマンス等)
  - ○大会会長・大会名誉会長(知事)挨拶、主催者(厚労省等)挨拶、 内閣総理大臣メッセージ
  - ○大会旗入場、都道府県旗入場
  - ○来賓祝辞、来賓紹介
  - ○選手宣誓

# (2) 技能五輪全国大会閉会式

- ア 日程 10月20日(月) 午前10時~午後0時30分(予定)
- イ 会場 愛知県国際展示場 展示ホールA
- ウ 参加者数(想定) 3,000人
- 工 式典概要
  - ○オープニングアトラクション (競技ダイジェスト映像の放映等)
  - ○大会会長(JAVADA)挨拶、主催者(厚労省等)挨拶、技術委員長講評
  - ○成績発表・入賞者表彰
  - ○大会会長(知事)挨拶
  - ○フィナーレ映像の放映

#### (3)全国アビリンピック閉会式

- ア 日程 10月19日(日) 午前10時~午前11時30分(予定)
- イ 会場 愛知県国際展示場 展示ホールA
- ウ 参加者数(想定) 2,000人
- 工 式典概要
  - ○オープニングアトラクション (競技ダイジェスト映像の放映等)
  - ○大会会長(JEED)挨拶、来賓挨拶、競技委員長講評
  - ○成績発表・入賞者表彰
  - ○大会名誉会長(知事)挨拶
  - ○フィナーレ映像の放映
- ※時間については、2024年度大会を基にした現時点での想定です。

#### (4) 都道府県選手団交流会

- ア 技能五輪全国大会出場選手交流会
  - (ア) 日 程 10月20日(月) 午前8時~午後1時30分(予定) \*技能五輪全国大会閉会式直前に開催。
  - (イ) 会場 愛知県国際展示場展示ホールBの一部(別添1のとおり)
  - (ウ) 参加者数 選手・指導者等 1,500 人 (想定)
  - (エ)概要選手同士の交流を促すプログラム(閉会式開始までの1時間程度)、 茶菓・飲料等提供、懇談、クロークの運営等
- イ 全国アビリンピック出場選手交流会
  - (ア) 日 程 10月19日(日) 午前8時~午後1時(予定) \*全国アビリンピック閉会式直前に開催。
  - (イ) 会場 愛知県国際展示場展示ホールBの一部(別添1のとおり)
  - (ウ) 参加者数 選手・介助者等 700 人 (想定)
  - (エ)概要選手同士の交流を促すプログラム(閉会式開始までの1時間程度)、 茶菓・飲料等提供、懇談、クロークの運営等

#### 3 委託期間

契約締結日から 2025 年 12 月 26 日 (金) まで

# 4 業務実施場所

愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo] (常滑市セントレア5丁目)

#### 5 業務

# (1) 運営事務局の設置、運営

# ア 実施内容

- ・本事業全体を統括する運営事務局を設置すること。また、運営事務局には、事業に精通した責任者及び必要な人員を配置し、適正かつ確実な業務体制を整えること。
- ・事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡、調整 を行うこと。
- ・本事業を実施するにあたり、国等の共催者、施設管理者、学校等の関係者、県が別途委託する 「あいち技能五輪・アビリンピック 2025 大会広報・関連イベント開催事業」、「あいち技能五 輪・アビリンピック 2025 来場・見学支援事業」の受託者等と必要な調整を行うこと。

# (2) 式典開催

愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室(以下、「県」という。)の指示に従い、「あいち技能五輪・アビリンピック 2025」の開閉会式に係る会場設営・運営管理業務(以下、ア〜カの業務)を行うこと。

実施に当たっては、その内容を県と十分協議した上で、安全かつ円滑に運営することとし、 選手や大会関係者に向けて「愛知」の魅力等を発信するとともに、以下のとおり開閉会式を盛り上げるための効果的な演出を図ること。

なお、開閉会式の様子を定点カメラ及び移動式カメラで撮影し、ライブ配信を行うこと。定 点カメラの設置場所は、事前に県と協議すること。

# <技能五輪全国大会・全国アビリンピック合同開会式>

- ・各県選手団の選手・指導者等に向けて、歓迎を表現したオープニングアトラクションの演出とすること。
- ・都道府県旗入場時や選手宣誓の際には、参加選手が高揚を感じられるような演出とすること。
- ・全体演出や会場装飾については、技能五輪全国大会と全国アビリンピックの両大会の合同 開会式であることを考慮した提案をすること。

# <技能五輪全国大会閉会式、全国アビリンピック閉会式>

- ・競技を終えた各県選手団の選手・指導者が本大会を振り返り、その後の成績発表への期待 感を高めたりできるようなオープニングアトラクションの演出とすること。
- ・成績発表及び入賞者表彰にあたっては、入賞選手に高揚感をもたらすような演出とすると ともに、効率的な進行に資する方法を盛り込むこと。
- ・次回大会の開催地も同じく愛知県(ただし、中央開催)であることを参加者に印象付ける演出を盛り込むこと。
- ・金賞以外の入賞選手は職種・種目につき1人とは限らない。入賞選手の増加に対応できるよう、入賞選手1人あたりの表彰時間を短縮する工夫(例:会場レイアウト、表彰方式)をすること。

# ア 開閉会式会場設営・運営管理計画等の策定

- ・「あいち技能五輪・アビリンピック 2025」の開閉会式を開催するための会場設営計画、 演出・装飾計画、運営管理計画及び総合工程・進行管理計画を作成すること。
- ・計画策定にあたっては、障害者に十分配慮した内容とすること。
- ・会場設営計画や総合工程計画等に基づき、進捗状況を管理し、安全かつ円滑に業務を遂行させること。
- ・来場者等の安全確保のため警備員を手配すること。なお、警備員については、県が別に実施する事業でも手配する見込みのため、当該事業の受託者と連携し、適宜調整すること。 (ア)会場設営計画
  - ・開閉会式を開催するために必要な舞台設備、音響・照明・映像設備、表彰台、椅子等の 備品、受付・クロークラック・システムパネル等(式典機材リスト)の会場設営計画の 作成
  - ・舞台や設備、備品、案内サイン、受付・クロークスペース、電源等を表示した図面の作成
  - ・電源・床養生工事等の設計図面及び設営に係る工程表の作成

# (イ) 演出・装飾計画

- ・開閉会式でのアトラクションや式典、成績発表等について、映像・照明・音響等を駆使 した構成・演出方法の立案
  - ※開閉会式では、オープニング映像・競技ダイジェスト映像・フィナーレ映像を放映すること。なお、映像は、県が別途委託する業務の制作物を使用するため、同業務の受託者と連携、調整を図ること。
- ・会場全体で統一感ある演出や大会の雰囲気・歓迎感を創出する会場装飾デザインの提案、会場利用計画及び図面の作成
  - ※会場装飾看板や案内サインは、県が別途委託する業務で作成して会場内に配置する、 見学誘導用サイン等とデザインに共通性をもたせること。また、大会イメージキャラ クター「アイチータ」を用いるとともに、色覚障害者に配慮したカラーリングとする

こと。

#### (ウ) 運営管理計画

- ・開閉会式の運営に必要なディレクター、オペレーター、司会者、警備員等の専門スタッフ、受付案内係、会場整理係、動員県職員等各スタッフの配置計画及び式典運営計画の 作成
  - ※県職員の動員予定数は、後日示す。
- ・登壇者及び来賓者等の案内・誘導計画の作成
- (エ)総合工程・進行管理計画
  - ・式典開催までの作業工程表の作成
  - ・式典進行、音響・照明・映像等との連動を図る進行計画の作成
  - ・各スタッフの式典開催までのスケジュール表の作成及び業務内容の整理

# イ 開閉会式開催までの調整・準備業務

- ・会場設営計画に基づいて、設備・備品等を手配するとともに、設営業者や工事施工業者、 施設管理者、県が別途契約する他の事業の受託者等と連絡・調整をとり、設営に向けた準 備業務を行うこと。
- ・演出・装飾計画に基づき、全体の企画、アトラクションの具体化、会場装飾物及び各種サインの制作、各式典プログラム(来場者配布用)の作成、入賞者に授与するメダルの展示など、実施に向けた準備を行うこと。
- ・運営管理計画に基づき、式典運営に必要なスタッフを確保するとともに、式典の運営に係るマニュアル及び登壇者等の案内・誘導に関するマニュアルを作成すること。
- ・総合工程・進行管理計画に基づき、式典構成、音響・照明・映像等との連動を図る進行台本の作成を行うこと。また、同計画実施に係る進捗状況を管理し、円滑に業務を遂行させること。
- ・会場設営及び式典運営に向けて、県や関係者等と打合せを綿密に行うとともに、実施に支 障がないように会場の現地確認を行うこと。
- ・開催に当たって、消防署及び警察署等へ届出・申請が必要な手続きがあれば書類等を作成 し、手続きを行うこと。
- ・県が提供する招待者リストに基づいて、式典の招待状を作成し、大会関係者や参加者等に 発送すること。なお、招待状は2回発送することとし、1回目は招待者リストをもとに 1,000 通程度、2回目は招待者のうち出席回答があったものに対し400 通程度を見込むこ と。なお、自動車での来場を希望する招待者に対しては、駐車許可証も合わせて発送する こと。また、出欠の回答及び2回目の招待状発送は、オンラインでの対応も可能とするこ と。
- ・大会参加選手への記念品を作成し、県と調整の上、手配し、袋詰めすること。なお、作成 個数は 1,900 個(技能五輪全国大会で 1,500 個、招待者用 400 個見込み)とし、単価は 1,000 円程度を見込むこと。提案にあたっては、大会の趣旨と開催地の PR につながるも のとすること。また、全国アビリンピックの主催者が同じ記念品を 400 個程作成するの で、発注方法についても県を通して調整すること。

#### ウ 式典会場の設営

・会場設営計画及び演出・装飾計画に基づき、運営に必要な設備・備品、表彰台等の調達、 電源・養生等工事の施工、会場の設営、装飾物の設置、撮影及びライブ配信等に関する業 務を行うこと。

- ・設営・搬入に当たっては、施設等の構造、形状を損なわないよう十分配慮するとともに、 必要な養生を行うこと。また、警備員やスタッフの配置、作業・駐車スペースの確保、安 全な設備・備品の使用等、必要な安全対策を行うこと。
- ・設営・搬入は、概ね以下の内容により設営を行うこと。
- <設営日>

10月14日(火)及び15日(水)

- < 設営内容>
- ①舞台の設営

ステージ、ステージバックパネル・サイドパネル、センターステップ・スロープ、ステ ージカーペット・スカート等

- ②音響・照明・映像設備の設置
- ③選手・来賓・主催者・観覧席 約5,000 脚の設置、車いす席スペースの確保
- ④座席案内表示の設置(登壇者、都道府県選手団、来賓、報道等)
- ⑤受付カウンター、クローク等の設置・運営
- ⑥会場装飾物及び各種案内サインの設置
- ⑦関係者控室、事務局等の確保
- ⑧その他必要備品等の設置(国旗・大会旗・主催者旗4旗掲示用器具、47都道府県旗(規 格:縦140 cm 横210 cmを想定) スタンド、表彰台、演台等)
- ⑨撮影及びライブ配信のためのスペースの確保、機材の設置
- ⑩電源・養生等、必要工事の施工
- ※ 展示ホールのレイアウトは別添2のとおり。

なお、式典会場(展示ホールA:10,000 m²) のうち一部(1,500 m²程度を想定)を式 典とは別用途で使用する予定であることから、式典会場のレイアウト作成に際しては、 1,500 ㎡程度のまとまったスペースを空けて、式典のレイアウトを企画すること。場 合によっては別用途での使用スペースを確保するため、開会式終了後に県が指定する 区画の椅子(500 脚程度)を撤去すること。

また、各閉会式時に入賞者が客席からステージへスムーズに登壇できるレイアウトが 望ましい。

※ 会場の利用計画は以下のとおり。

愛知県国際展示場		10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20
		火	水	木	金	±	H	月
展示ホールA	合同開会式/両大会閉会式	設営	最終調整	リハ	開会式	リハ	閉会式/リハ	閉会式
展示ホールA/主催者事務室	式典運営業者控室	利用	利用	利用	利用	利用	利用	利用
展示ホールA/商談室	県控室/警備控室	利用	利用	利用	利用	利用	利用	利用
展示ホールA/休憩室	県控室	利用	利用	利用	利用	利用	利用	利用
展示ホールA/多目的室	予備	利用	利用	利用	利用	利用	利用	利用
展示ホールA/その付室	出演者控室等	利用	利用	利用	利用	利用	利用	利用

#### エ 式典の運営管理

- ・概ね以下の内容により運営管理を行うこと。
  - ①全体運営管理

②舞台進行管理

③音響・照明・映像設備の操作・管理

④司会者との調整・指示

(5)舞台アテンダント等スタッフの指導・進行管理

⑥警備員の配置

⑦受付カウンター、クローク等の運営管理 ⑧式典の開催状況のライブ配信

⑨式典の開催状況の撮影・記録 (録画)

⑩式典リハーサルの実施

(1)会場内の来場者案内

迎来賓出席者の接遇・誘導

・運営管理計画に基づき、式典全体を運営管理するための管理者等を配置し、県と調整を図

り総括的な運営管理業務を行うこと。また、司会者やスタッフ等の派遣・管理、運営業務 に必要な全ての措置を講じ、式典を運営すること。

- ・管理者等は、運営マニュアル及び進行台本に基づき、舞台等の進捗状況を管理し、円滑に 業務を遂行させること。
- ・運営マニュアル等に基づき、会場内や駐車場等における必要な警備及び案内誘導等を行う こと。なお、警備及び案内誘導を行うにあたり、県が別途委託する事業の受託者等と連携・ 調整すること。
- ・必要となる手話通訳者・要約筆記者の費用を負担すること。また、必要に応じ、手話通訳 者・要約筆記者の宿泊先の確保及び費用負担をすること。
- ・選手や大会関係者等に対して、必要な安全対策を行うとともに、緊急事態が発生した場合 は、県及び関係者と調整し、適切に対応すること。
- ・式典開催にあたって生じた傷害、損害に備え、保険に加入すること。
- ・開閉会式の様子を定点カメラ及び移動式カメラで撮影し、県が指定する web サイトでライブ配信を行うこと。

#### <配信の仕様>

配信ツール等、仕様の詳細については、契約後、委託者と受託者で相談の上、決定する。 <配信体制>

撮影・配信に必要な機材は、受託者にて用意すること。

# <録画・編集>

ライブ配信と併せて、録画も行うこと。録画データについては、テロップ表示の追加や 場面転換シーンの削除など簡易な編集を加えたうえで、2026年1月30日(金)までに、 県に納品すること。

- ・開閉会式の開催状況を、写真等により記録すること。
- ・開閉会式それぞれの前日【合同開会式:10月16日(木)/全国アビリンピック閉会式: 10月18日(土)/技能五輪全国大会閉会式:10月19日(日)】にリハーサルを行うこと。
- ・式典の来場者数及びライブ配信視聴者数を集計すること。

#### オ 式典会場の撤去・清掃

- ・技能五輪全国大会閉会式の終了後、式典会場の撤去を適正に行うとともに、清掃及び廃棄物の処理を行い、10月20日(月)中に原状回復を完了すること。
- ・撤去・搬出・清掃等に当たっては、施設等の構造、形状を損なわないように十分配慮する とともに、必要な養生を行うこと。
- ・撤去・搬出に当たっては、警備員やスタッフの配置、作業・駐車スペースの確保等、必要 な安全対策を行うこと。

#### カ その他

受託者は、県から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合は、速やかに 提出すること。また、県が出席する会議等において、県からの指示に基づき必要な資料を提 供するとともに、必要に応じて会議に出席し、説明を行うこと。

#### (3) 都道府県選手団交流会の開催

#### ア 概要

競技を終えた選手・指導者等が、他の都道府県の選手等と健闘を称えあい、交流することを 目的とした「都道府県選手団交流会」(以下、「交流会」という。)を、技能五輪全国大会、全国 アビリンピックそれぞれで開催する。そのための会場設営・運営管理業務(以下、「イ 実施内容」の業務)を行うこと。

交流会では、競技を終えた選手たちが都道府県の垣根を越えて、互いに交流を深められるような交流プログラムを実施するとともに、愛知県への来県歓迎の意を込めて、愛知のご当地銘菓等の茶菓・飲料(以下、「茶菓等」という。)を提供する等、愛知県ならではのおもてなしを行うこと。

# イ 実施内容

# (ア) 実施内容の企画

- ・都道府県間の選手同士の交流が図られるようなプログラムを企画すること。
- ・交流会運営に必要なディレクター、司会者等の専門スタッフを配置し、配置計画及び進行 台本を作成すること。
- ・愛知県の特産品の茶菓等メニューの調達及び効果的な提供方法を企画すること。
- ・各交流会に適した数の椅子と机を設置し、茶菓を食べながら、選手同士の交流が図りやす いようなレイアウトを行うこと。
- ・セルフサービスを念頭に、茶菓等提供用の元卓・ドリンクバーコーナーを設置すること。
- ・全国アビリンピック出場選手交流会においては、車椅子スペースを設けるなど、障害者に 配慮した対応を行うこと。
- ・実施に必要な看板、機材、消耗品等の手配及びそれに伴う支払を行うこと。

# (イ) 事前準備

#### a 運営事務局の設置

・ 茶菓等を調達し、参加者からの問合せに対応するための運営事務局を設置し、必要な 設備、人員を配置すること。

# b 各種図面、作業工程表の作成

- ・会場レイアウトを作成し、設営に必要な各種図面を作成すること。
- ・イベントの設営から運営、撤去までの作業工程表を作成すること。

#### c 茶菓等メニューの調達・調整

- ・参加者に提供する茶菓等メニューの内容・数量・調達元を県と協議の上、決定すること。なお、茶菓については常温保存が可能で、個包装されたものが望ましい。飲料メニューについては、缶・ペットボトル等、持ち帰り可能な容器に入れられた飲料のほか、ジュースディスペンサー等を設置し、紙コップ等の提供でも可。
- ・個包装のパッケージに食品表示のあるものや茶菓等の近くに食品表示を掲示するなど アレルギーに配慮し、提供すること。

# (ウ) 会場設営

# a 会場全体の設営・撤去

・会場の設営に必要な資機材を手配し、効率的に会場を設営するとともに、交流会終了後 は速やかに撤去を行うこと。なお、設営、撤去日は以下のとおり。

設営日:2025年10月18日(土)アビリンピック競技成績確定後

2025年 10月 19日(日)アビリンピック選手交流会終了後

(必要に応じて五輪選手交流会用にレイアウト変更)

撤去日:2025年10月20日(月)交流会終了後から同日中に完了

・電気工事が必要となる場合は、来場者が安全に参加できるよう配慮すること。

# b 看板等会場装飾の作成

・デザインや表記内容を県と調整のうえ、イベント名を表した立て看板・案内サイン・会場

装飾・表彰台等を作成し、設置・撤去を行うこと。

#### c 各種届出、申請

・交流会開催に当たり必要となる保健所等への届出及び申請に必要な手続きがあれば、資料等を作成し、手続きを行うこと。

# (エ) 交流会の運営・全体管理

#### a 全体管理

- ・運営管理に必要な運営計画、体制図、各種マニュアル等を作成すること。
- ・交流会開催中、参加者からの問合せに応じられる体制を整えること。
- ・障害者に対する合理的な配慮を行うこと。
- ・参加者数を集計すること。

# b スタッフ等の配置・管理

- ・当日の運営が円滑にすすむよう司会者による進行を行うこと。
- ・必要な運営スタッフ (場内案内、誘導、環境美化、会場警備等) を手配し、管理すること。
- ・運営スタッフ用のマニュアルを作成し、必要に応じて研修を行うこと。

# c 衛生管理·清掃

- ・会場の環境維持を図るため、巡回清掃、ごみの収集・処分などを適宜行うこと。
- ・会場内の必要箇所に来場者用のごみ箱(指定の区分に分別)を設置し、集積したゴミの処分を行うこと。
- ・終了後は速やかに撤収を行い、清掃を行うなど原状回復を行うこと。

# d 災害·緊急時対応

- ・開催期間中、火災及び台風・地震等の災害など緊急事態の発生時については、来場者の安全確保を最優先とするため、非常時の連絡体制や、避難誘導計画を作成し、従事するスタッフに事前に十分な周知を行うこと。計画の作成にあたっては、愛知県国際展示場の緊急対応マニュアル等の規程に基づき、施設管理者及び県と充分に調整すること。
- ・会場内で傷病人が発生した時は、応急処置や近隣の医療機関への搬送の手配を行うこと。

#### e 傷害・損害保険等への加入

・交流会開催にあたって生じた傷害、損害に備え、保険に加入すること。

#### f 備品使用料等の支払

- ・必要に応じて、交流会開催に必要な備品等を手配すること。なお、施設(愛知県国際展示場)から備品を借用した場合は、施設管理者の請求に応じて借用費を支払うこと。
- ・設営に際し、電気工事を行った場合等、各種工事に要する費用は受託者負担とする。
- ・なお、会場使用料及び光熱水費は県が負担する。

# (才) 会場清掃等

- ・交流会終了後、清掃・廃棄物の処理を行うこと。
- ・備品の撤去・搬出に当たっては、施設等の構造・形状を損なわないように十分配慮する とともに、必要な養生を行うこと。
- ・搬出・撤去にあたっては、作業スペースの確保等、必要な安全対策を行うこと。

#### (カ) その他

・記録用写真を撮影すること。

#### 6 仕様の変更について

- (1)業務内容については、合同開会式に係るオープニングアトラクションの出演者、開閉会式 典の受付及び独自提案部分を除き、本仕様書のとおりとする。
- (2) ただし、本業務内容に係る仕様書記載事項を今後状況に応じて変更する必要が生じた場

合、契約金額の範囲内での実施について、県と協議すること。

# 7 再委託等について

業務を第三者に処理させるときは、事前に県と協議すること。

#### 8 情報管理体制

個人情報保護を含む情報管理については、十分に留意し、法令・条例を遵守すること。

# 9 成果品作成部数等

受託者は、業務完了後、以下の書類を期限までに提出すること。

(1) 提出書類

ア 実績報告書 2部

※図面等を除き、A4 版縦、横書き、左綴じ、両面印刷、適宜カラー印刷 ※印刷物と合わせて電子データも提出すること

イ 開閉会式典の映像データ 1部

ウ 実績報告書の電子データ 1部

エ 本仕様書に定める計画書、図面等 1式

オ 記録写真及び関連データ等 1式

カ その他、業務にあたって県が作成を指示した資料 1式

(2) 提出期限

2025年12月26日(金)

(3) 提出先

 $\mp 460 - 8501$ 

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県労動局 産業人材育成課 技能五輪・アビリンピック推進室 企画・調整グループ

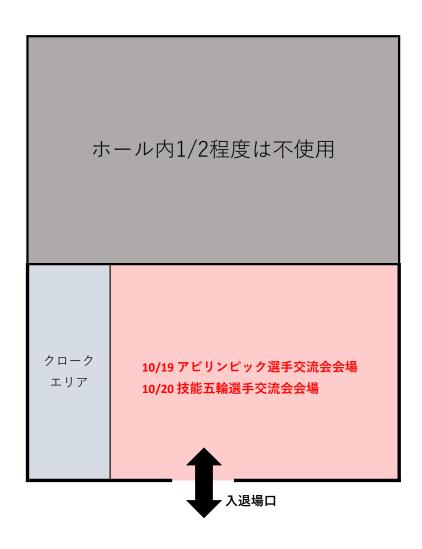
(4) 提出方法

印刷物以外については、DVD-R 等記録メディアにより提出すること。

#### 10 その他

- (1) 事業の実施にあたっては、各種労働関係法令(労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法等)を遵守すること。
- (2) 予期せぬ事態等が発生した場合及び仕様書に定めの無いものについては、県と協議のうえ、 速やかに対処すること。

# 都道府県選手団交流会会場 (展示ホールB) 利用イメージ



# 別添2

# <展示ホールA レイアウトイメージ>

2024年度大会の会場レイアウトを踏まえたイメージ。 別用途分のレイアウトを含め、異なるレイアウトを 提案しても差し支えない。

各閉会式時に、入賞者が客席からステージへスムーズ に登壇できるレイアウトが望ましい。

